

訴訟をしたい人を、司法書士はサポートします。

訴訟を本人が自分でするとき(本人訴訟)と、
法律の専門家が代理人となるとき
の長所と短所

本人自身がするとき	代理人に任せるとき
費用は一般的に安い	費用は本人訴訟より一般的に高い
労力は過大	労力は少ない
本人の言い分は、そのまま裁判所へ伝えることができる。	本人の言い分や、表現はそのままではなく、代理人の判断を経た上で裁判所へ伝えられる。
法的なものの考え方を学ばなければ、裁判所で弁論しても理解を得られるとは限らない。	法的なものの考え方は、代理人に任せることができ、自ら学ぶ必要はない。



司法書士の本人訴訟サポート
をご利用下さい。あなたの訴訟
を支援します。本人訴訟は
あなたがプレーヤ、司法書士
がコーチの役割をします。



簡裁代理認定司法書士をご利
用下さい。あなたの訴訟代理
人として訴訟を行います。

司法書士は、自分で訴訟をするあなたをサポートします。

1 訴訟(裁判)は、自分ですることができます。

あなたは、「訴訟は弁護士のような専門家に依頼しなければならない」と思い込んでいませんか？

訴訟は、あなた自身ですることでもできるのです。自分の訴訟を他人（代理人）に依頼しないで自分ですることを「本人訴訟」といいます。

2 本人訴訟のメリット

最大のメリットは、訴訟の費用が安くなることです。すなわち、代理人に報酬を支払わなくて済みますから、たいていの事件では訴訟にかかる費用を節約することができます。

そのほかに、本人訴訟では自分が主役になれる点も大きいといえます。つまり、自分の事件を自分の意思で進めることができ、自分の主張を裁判長に直接伝えることが可能です。また、訴訟を裁判ではなく和解（裁判所で話し合いをすること）で終らせる場合、その内容や条件を自分で決めることもできます。

3 本人訴訟の問題点

訴訟の手続では、法律についての専門的な知識が必要となりますから、法律の素人にとっては、本人訴訟を独力で遂行することは必ずしも容易なことではありません。

また、訴訟をするためには、証拠を集めたり、いろいろな書類を作成したりするなどの準備が必要ですから、仕事などで忙しい人にとっては本人訴訟は難しいでしょう。

あるいは、わが国では訴訟が和解によって終了することが多いのですが、本人訴訟ではとかく感情的になりやすく、和解が成立しにくくなる傾向もあります。

4 司法書士による本人訴訟のサポート

(1) 司法書士の役割

司法書士は、書類作成という仕事を通じて本人訴訟をサポートします。すなわち、本人訴訟の場合、司法書士は訴訟代理人ではありませんから、法廷で訴訟活動をしたり、相手方と交渉したりするようなことはできませんが、訴訟で必要となる書類を作成することができます。また、訴訟のルールや証拠の集め方などについても、適切なアドバイスをすることができます。

(2) 訴訟の主役はあなたです

訴訟の真の主役は、裁判官でもなければ訴訟代理人である弁護士でもありません。紛争の解決を必要としているあなた本人です。司法書士は、訴訟の真の主役であるあなたが訴訟の場でも主役として行動できるよう、あなたをサポートします。

(3) 司法書士はあなたと二人三脚

本人訴訟をしたいものの、独力で訴訟をするのが難しいと感じている人は、司法書士の支援を受けてみてはいかがでしょうか。司法書士は、あなたの訴訟をあなたと二人三脚で進めます。

5 簡易裁判所における訴訟代理

以上に述べたことは、おおむね地方裁判所の訴訟手続についての説明ですが、簡易裁判所の事件（140万円以下の事件）においては、書類の作成だけでなく、あなたの代理人として訴訟活動を行うことができる司法書士（「認定司法書士」といいます）もいます。

簡易裁判所レベルの事件では、認定司法書士は弁護士とほとんど同じ活動を行うことが可能です。もちろん、書類作成という形で本人訴訟を支援することもできます。

6 次のような場合にも、司法書士にお気軽にご相談下さい。訴訟以外にも、いろいろな手続があります。司法書士は、あなたの悩みを適切に解決する方法をアドバイスできるかも知れません。

- (1) 家族その他の身内の人が亡くなって遺産相続の問題が生じたとき
- (2) 遺言書を遺したいとき、あるいは遺言書を発見したとき
- (3) 家庭内で財産や後継ぎの問題で悩んでいるとき
- (4) 親子関係や嫁姑の関係で悩んでいるとき
- (5) 老後の財産管理の問題で悩んでいるとき
- (6) 家族の痴呆や浪費の問題で悩んでいるとき
- (7) 離婚や離縁の問題で悩んでいるとき
- (8) 隣人との間で土地の境界や騒音等の問題でトラブルが発生したとき
- (9) その他、法律に関して困ったことや気がかりなことが生じたとき